

■子ども支援施設整備基本計画に係るパブリックコメント 回答

意見 NO.	ご意見	町の考え方（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>真美一幼と西保育園を幼保連携型こども園にする（早急に）。 場所…西保育園／理由…西保育園が定員をきっている為／メリット…減少著しい真美一幼園児に集団保育を受けさせられる。小学通学時の同級生が増える。通園・徒歩可能。／デメリット…全園児に環境や状況の変化によるストレス。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では、「11.今後の事業の実現性・方向性」において、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園及び広陵西保育園の統廃合による幼保連携型認定こども園としての整備が可能であるか検討を行うこととしています。 頂いたご意見を参考に検討を進めていきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>真美二幼と真美北保育園を幼保連携型こども園にする。 場所…真美二幼(3～5才保育)／理由…真美二幼が入園率100%をきっている為、こども園になる為の設備増設可能。／メリット…真美二幼に集団保育。 場所…真美北保育園(0～2才保育)／理由…同上。／デメリット…0～2才待機児童を減らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では、「11.今後の事業の実現性・方向性」において、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園及び真美北保育園を統廃合し、幼保連携型認定こども園としての整備が可能であるか検討を行うこととしています。 頂いたご意見を参考に検討を進めていきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定におきまして、平成28年の段階で4校区全体の見通しを立ててはなかったのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に策定した「広陵町幼保一体化総合計画」において、広陵北小学校区、広陵西小学校区、広陵東小学校区、真美ヶ丘第一小学校区、真美ヶ丘第二小学校区の5校区における既存建物の状況等を考慮し、長期的な見通しを示しています。 本計画では、広陵東小学校区、真美ヶ丘第一小学校区、真美ヶ丘第二小学校区における認定こども園の整備に向けた具体的な検討内容を示しています。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての4つの基本目標が漠然とされており具体的な内容はどこに記載されていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての4つの基本目標は、本計画の上位計画である「広陵町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の「第3章 計画の基本理念」において、基本目標及び主な施策を記載しています。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の人口減少は日本全体の流れとして必然なことなので、他県や他の自治体との比較を掲載してはどうでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4ページに以下の文章を追記いたします。 「本町全体でみると、平成29年から令和3年までの就学前人口の減少率は約1%となっています。一方、奈良県全体や周辺自治体の状況をみると、奈良県全体では約8%の減少、近隣の大阪府では約6%、京都府では約8%の減少となっています。 このように、本町の就学前人口は、奈良県全体や大阪府全体および京都府全体と比較して減少率が緩やかな傾向となっています。」</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前や今後の人口動向の将来的なビジョンが何年までをイメージされていて、中学校などの義務教育期間全体を視野には入れていないのでしょうか。あくまでも認定こども園の準備だけなのでしょうか。発達支援の療育教室との連携などは検討していないのでしょうか。王寺町のように小中の一貫などは広陵町では検討されていないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画については、子ども支援施設として認定こども園および放課後児童育成教室を対象としており、保育ニーズの増加に対する将来的なビジョンについては、「広陵町幼保一体化総合計画」及び「第2次広陵町人口ビジョン」を基に中長期的な視野で検討しています。</li> </ul>

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の施設を十二分に活用した上で新たな施設建設の建設に踏み切ってください。2ヶ月程度で事業を決定するのは早いのではないのでしょうか。計画策定の中に今後の財源や費用や町民への負担をどのように考えているのかが明確に表記されていないのは気になります。学校の施設としては、大和広陵が高田にある高田東の校舎のような存在にならないか不安ですので、大和広陵高校の施設活用も視野に入れてはどうでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では、既存の町立保育園における老朽化や町立幼稚園の入園希望者数が急速に減少していること等を踏まえ、町の財政負担等から、町にとっても運営法人にとってもメリットが大きい公私連携幼保連携型による認定こども園の整備に関して明記しています。既存施設の活用については、「広陵町公共施設等総合管理計画」に基づき検討を行っておりますが、頂きましたご意見を参考に町全体で活用の検討を進めてまいります。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の学童についても、民間を入れるのなら他の自治体で起きている問題を表記し、保護者にアンケートをとるなどし、入れる事業者も具体的な会社名、どのような特徴をもって参入するのか、どんなクオリティのものを提供するのかを提示してください。長期休みにおける対応も明確にしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は、民間による事業実施の実現性や方向性、課題を明らかにするため、法人に対するサウンディング調査を実施しました。民間委託を実施する場合については、長期休暇における対応等も踏まえ、利用される保護者のご意見を参考にしながら、募集条件や運営内容について検討を進めます。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的にその場しのぎ間が否めない計画策定な印象を受けます。予測行動とより具体性のあるもので、またパブリックコメントを募集するのなら、計画をただ羅列するより、より見やすく理解しやすい端的な資料作成をする必要もあるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画については、パブリックコメントの実施に当たり概要版(案)を作成の上、ホームページ等に掲載しておりましたが、頂いたご意見を参考に、事業の実施に当たっては、より見やすく理解しやすい資料作成に努めてまいります。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の人材確保について：広陵町のみで働ける『准保育士』の育成をしたらどうでしょう。  &lt;例&gt;①一定の期間、保育の実務面を学んでもらう。参考として、通信教育の保育士としての実務の部分の学んでもらうのはどうでしょう。②次に1年間、実際に保育園で、担任や副担任の下で働いてもらう。③この後、准保育士として働く為に広陵町が行なう試験を受けてもらって合否を判定する。④合格者には、2人で副担任として担任の下で働いてもらう。前副担任だった保育士には、新しいクラスを受け持ってもらう。⑤この『准保育士』は、保育士をサポートするもので、保育士の資格を持たない男女が対象となる。いう迄もなくこの資格は、広陵町のみ有効なものである。この制度は確立する迄に時間と労力が必要であるが、確実に人材不足はなくなるでしょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の確保に向けては、これまで他地域とは異なる時期に採用活動を実施するなど行ってまいりましたが、全国的にも保育士の確保は大きな課題となっております。当町では、「第5次広陵町総合計画」で基本目標3として掲げる「次世代を担う子どもが輝けるまち」が実現するよう、頂いたご意見を検討に含め、保育士人材の確保に努めてまいります。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備において：施設整備は、そこで生活する児童にとってストレスにならない整備をお願いしたい。  &lt;例&gt;抗菌をほどこされた材料、又、防湿性が高く、防滑性のある床材を使ってほしい。  東校区の幼稚園については、立体的な建物見本を提示できる業者をお願いしたい。建物見本を募集して、町民がその建物を見て投票する参加型の決定をする方法もいいのではないのでしょうか。願わくば、高価な建物でも使いやすく児童の生活によりそえるものは、長く使える価値があり、結果から見れば安価なものとなりえるので、よろしく願います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園舎につきましては、建築基準や安全基準等に準拠しながら、公私連携法人が設計、建築するものとなります。頂いたご意見は、今後、選定される公私連携法人に伝えさせていただきます。</li> </ul>

12	<ul style="list-style-type: none"> <li>内訳として、来年度の入園児数を上げて頂かないと、事態の緊急性が理解され難いのではないのでしょうか。また、再来年度以降の入園希望者数の推移も合わせて表記すべきではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度の入園児数については、転入等による増減が想定されるため、現時点で確定できないことから、「3. 現状と課題の整理」において、就学前児童における年齢別のデータを整理させて頂くことで、推移が把握できるように追記いたします。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の計画案では、真美一、真美二幼稚園においては「幼稚園型認定こども園」への移行を目指すとありましたが、近隣の保育園との「幼保連携型認定こども園」への移行に変更したと捉えてよいのでしょうか。校区を越えた、真美一、真美二幼稚園における合同案は、白紙撤回されたと理解してよいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定に当たっては、「広陵町幼保一体化総合計画」の内容に基づき、幼稚園型認定こども園への移行についてサウンディング調査等を実施し、検討を行ったところ、幼保連携型認定こども園への移行がニーズ等に合致していることが明らかとなりました。 このことから、真美ヶ丘第一小学校区及び真美ヶ丘第二小学校区については、校区や保育園・幼稚園の別にとらわれず事業手法を検討していくとしております。 校区ごとの整備または真美ヶ丘第一小学校区、真美ヶ丘第二小学校区全体の統合なども含め、今後、多角的に検討していくこととなります。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>東幼稚園に関しては、かなり具体的に計画案が出ていますが、真美一、真美二幼稚園に関しては具体例が乏しく、将来性が見えてきません。今後、真美ヶ丘地区全体の児童数が減少する事を踏まえ、近隣自治体で既に設置されている義務教育学校化を視野に入れ、それに附属するこども園を設立するといった、大きな枠組も考える必要があると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真美ヶ丘第一小学校区及び真美ヶ丘第二小学校区については、既存施設の統廃合などを含め、いただいたご意見や施設を利用される保護者の皆さまの意見を参考に引き続き検討を進めてまいります。</li> </ul>

・ 「1. 計画策定の目的」において、「『広陵町幼保一体化総合計画』において、町立の幼稚園及び保育園における幼保連携型認定こども園への移行を位置づけており、…本計画では、…」とあるが、「広陵町幼保一体化推進会議設置条例第1条」では、「幼稚園及び保育所…運営等について具体的な施策の検討を行うため、広く意見を集約し、施策に反映することを目的として…」とある。

しかし、今回のパブリックコメントは、募集開始の1/19ではホームページや関係の園・施設等への情報提供のみで、広報やLINE、紙媒体で住民への十分な情報提供が行われず、2/3に再度ホームページと、2/6に「LINEで広く情報提供してください」との申し出があって情報提供が行われた。このパブリックコメントの締め切りが2/13に延びたが、この計画（案）が、在園児の保護者・未就園時の保護者・住民に周知されて、広く意見を集約し、施策に反映することを目的に行われていたかどうか疑問である。少なくともこの計画があること自体を、今後在園や放課後子ども育成クラブを希望している保護者には情報提供されるべきである。

「広陵町子ども・子育て支援事業計画（第2期 令和2年度～令和6年度）」では、子ども・子育て支援に関する重点施策1に「幼保一体化の推進」があり、本計画（案）は重要な計画である。また、住民の税金を使つての施策であるのに、本計画（案）があることや、パブリックコメントの募集が広報にも載らず、住民に周知されていないのはおかしい。再度、ホームページ・広報・LINE・紙媒体で、本編・概要版が、新生児訪問・健診場所等未就園児等の家庭にも届くようにして、周知する機会と、意見を述べる機会を設けるべきである。

また、「広陵町幼保一体化推進会議」は、「広陵町子ども・子育て会議」に移行しているが、本計画（案）について、事前に「広陵町子ども・子育て会議」の委員が、この情報提供の流れや内容を知らない上で、パブリックコメントを募集する過程が良いのかどうか、委員の皆様の意見を踏まえ「広陵町子ども・子育て会議」で検討していただきたい。今回のような情報提供で得たパブリックコメントの意見を踏まえて、今後に向けての会議があるなら、会議の資料になり得るのか疑問である。

・ パブリックコメントの実施に当たっては、計画案の策定状況から広報誌での周知を実施することができず、ご意見のとおりホームページや図書館、中央公民館及び学童クラブでの周知のほか、広陵東小学校区、真美ヶ丘第一小学校区及び真美ヶ丘第二小学校区内の保育園、幼稚園に在園する保護者及び令和5年度からの入園を現時点で予定する保護者に対して案内チラシを配付し、令和5年2月6日にLINEでの周知を実施しました。

また、「広陵町子ども・子育て会議」においては、令和5年2月17日に開催し、パブリックコメントの結果を踏まえて説明してまいります。

広陵東小学校区につきましては、本計画策定後、公私連携法人の選定を実施し、令和8年4月の開園に向けて、運営方法や園児の意向に関する課題を協議して参りますので、今後、頂いたご意見を参考に、認定こども園の整備を実施するに当たっては、運営法人と連携しながら、更なる周知の徹底や情報提供、意見の集約に努めてまいります。

16	<ul style="list-style-type: none"> <li>東校区と真美ヶ丘校区の園舎全てが、「改修等により、既存園舎の有効活用することが求められます」、「既存の幼稚園園舎を活用する場合、認定こども園と異なる基準で整備されたため…」とある。</li> </ul> <p>東校区については、28ページに、放課後子ども育成教室について、「認定こども園に併設することや、東小学校附属幼稚園の園舎を改築し、使用が考えられます」とあることから、建設候補地の旧広陵交通公園が適切ではないかと考える。ヒアリングでは、さまざまな事業者の意見があり難しい。どちらにしても既存園舎の有効活用については、改修工事の安全性において、専門家の確認が取れた情報提供を保護者・住民にしていくべきである。</p> <p>また、すべての園に置いて、改修工事期間に在園する園児たちが、安心・安全・快適に園生活が過ごせるように、十分な方針を立てるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存園舎の活用については、放課後子ども育成教室としての利用のほか町全体として検討を進めていきます。</li> </ul> <p>また、改修工事等を実施する場合には、在園児の保育・教育に影響が生じないように検討を進めるとともに、地域の方々に対しても、区・自治会と協議をしながら情報提供に努めてまいります。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>「インセンティブ」や「スキーム」などの用語について、分かりやすく解説するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、計画案に注釈を追記いたします。</li> </ul>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>東校区については、開園が令和8年4月と設定されているので、その実現性と方向性が特に重要である。本計画（案）資料の中で、実状が説明されるそれまでの流れとは違い、実現性・方向性を示す、「事業方式は民設民営とし、公私連携法人を募集」については、太字が目立つ書き方をすべきである。</li> </ul> <p>気になる点は、計画（案）の全編の方では、39ページの実現性・方向性について東校区は、「公私連携法人による民設民営とする」「認定こども園開園に向けた公私連携法人を募集」と言い切っている。しかし、概要版については、方向性のところで、「民設民営とした場合、…公私連携法人を募集」とあるので、言い回しが違う。概要版の「…とした場合」は、まだ確定しないということである。とても大事な情報であるのでどちらかに統一するべきである。</p> <p>昨年の畿央大学附属広陵こども園の説明会に関して、段階を踏まえて十分な情報提供が保護者に行われなかったことで、保護者に大きな不安と、事業者と施策を進める側に対しての不信感を招いた。そのことを踏まえ、今回は慎重に十分な情報提供が行われるべきである。保護者・住民説明会が行われる時期や今後の事業の進め方についても、40ページの「11.3.事業スケジュール」のところに、「工事期間、開園時に在園する予定の園児、放課後子ども育成教室に在籍する児童の保護者と住民に、段階を踏まえて情報提供と説明をする」が記載されるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、広陵東小学校区の認定こども園における実現性と方向性については、「認定こども園開園に向けた公私連携法人を募集」で内容を統一します。</li> </ul> <p>また、事業の実施においては、地域や保護者に対して適宜、情報提供の機会を設けながら進めていきます。</p>